

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>本事業はホンジュラス共和国エル・パライス州バド・アンチョ市において、「食生活を改善する家庭菜園手法が普及する」ことを目標とした2年間の事業である。家庭菜園は身近で取り組みやすく、狭い土地でも多品種の作物を栽培することができ、それらを摂取することで、地域住民の栄養状態を改善することが可能となる。本事業は、知識と技術をパッケージ化した家庭菜園農法を「汎用性の高いモデル」として普及させていく。具体的には、プロジェクト運営委員会を設立し、コミュニティの中から普及員を募り養成することで、家庭菜園の推進および技術移転を行う。そして、実際に野菜類を収穫すること、また収穫物の「長期保存」に取り組むことで、住民の食料確保を促進する。さらに、「市場の設置」によって地産地消を促し、多様な食物の入手を容易にすることで、住民の栄養改善および将来の生計向上につなげることを目指す。</p> <p>This project is a two-year project aimed at "disseminating home gardening methods to improve eating habits" in Vado Ancho Municipality, El Paraiso Department, Republic of Honduras. Home gardening is familiar and easy to work with. People can grow many kinds of crops even in small plots and can enhance nutritional status by harvesting and eating. This project will adopt a system to disseminate a home gardening model that packages knowledge and skills. Specifically, the project will help establish a committee and train community promoters who will then transfer their acquired skills to other beneficiaries for promoting home gardening. The project will also raise the level of food security by making the crop preserved. Furthermore, the project will facilitate local consumption of a variety of foods that are locally grown and/or produced to improve their nutrition and livelihood by adding small markets to their neighborhood so that people have easier access to those vegetables.</p>
<p>(2) 事業の必要性と背景</p>	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>中米のホンジュラス共和国（以下ホ国）は、112,490平方キロメートルの国土に人口926.5万人（世界銀行 2017）を有している。国連開発計画の人間開発指数は185カ国中133位（2017年）で、中南米・カリブ地域では、ハイチに次ぐ最貧困国であり、国内の貧困率も61.9%（国立統計研究所 2018）となっている。貧困はホ国国民の栄養状態にも深刻な影響を及ぼしており、全人口に占める低栄養の割合は15.3%と、中南米地域の平均値（6.1%）の2.5倍、また5歳未満児の栄養不良の割合も22.7%と、中南米地域の平均値（11.4%）の2倍である（FAO 2018）。</p> <p>ホ国は「国家ビジョン 2010-2038」の中で、5歳未満児の栄養不良の割合を減らすことを保健分野の目標の一つに掲げており、栄養改善が喫緊の課題となっている。さらに同ビジョンでは、「持続的かつ環境保全に配慮した産業開発」が重点分野の一つに掲げられており、「食料自給率の引き上げ」、「森林地帯の生態系保全」、「気候変動に対する脆弱性の改善」などを重点項目として取り組んでいる。これを受けてホ国農牧省が発表した「ホンジュラス家族農業国家計画 2017-2030」（2017年）では、「家族農業では地元種を大事にし、種の多様性を尊重し、エコシステムを重視して実施することが、土壌の修復と保全、水資源の効率的かつ持続可能な管理と保全、ひいては森林の持続的保護にもつながる」として、農村部の貧困軽減と気候変動に伴う食料危機の克服のために、「2030年までに、ホ国の家族農業が、市場へのアクセスと適切で明確な制度的枠組みを備えつつ、強化され、多様化され、持続可能なセクターとなること」が目標の一つに掲げられている。</p>

(イ) 申請事業内容、事業地選定の理由

【事業地選定の理由】

事業対象のバド・アンチョ市は、ニカラグアと国境を接するエル・パライス県の南西部に位置する乾燥地帯である。最高気温は平均的に 35℃を超え¹（沖縄は 25.7℃、世界で最も暑いと言われるジブチは 33.4℃）と、世界で最も暑い地域の一つである。年間降雨量は 1,200mm 未満（東京は約 1,600 mm）と少なく、干ばつが頻繁に発生するため、農業収入も不安定である。しかし、農業以外の生計手段は限られており、同市における一人当たりの年間収入は 769 米ドル（全国平均は 3,841 米ドル、UNDP 2009）と、極めて低い数値を示している。

このような状況の中、バド・アンチョ保健所管轄下における 5 歳未満児の低体重児の割合は約 9%と、ホ国全体の低体重児の平均 5.1%（UNICEF 2015）の約 1.8 倍となっている。干ばつの度に非常用食料が配給されてきたが、逆に人々の依存心を強め、勤労意欲を減退させてしまっている。そのため同市では、各世帯レベルの脆弱性を低減し、継続的な食料確保を可能にする取り組みが求められていた。

当団体は、同市において 2017 年 8 月から 2019 年 12 月まで JICA 草の根技術協力事業「エル・パライス県バド・アンチョ市における栄養改善に向けた家庭菜園普及プロジェクト」を実施した（以下、先行事業）。農民たちが、狭く乾燥した土地を有効活用し、家庭菜園を実施するための手法と技術を学び、自ら多様な野菜を収穫し摂取するようになったことを受け、同市と地域住民から、この事業の成果を発展・強化させることに対する強い関心が示された。

【事業内容選定の理由】

先行事業で実施した活動を発展させ、対象地域でより多くの住民が裨益するよう以下の 4 つの活動を 2 年間（本事業は 2 年次）かけて実践する。2020 年 3 月に開始した 1 年次の事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、活動の一時中断を余儀なくされた。しかし一方で、ロックダウンなどにより、食品や物資の流通が滞ったり、収入が減少したりした自身の経験から、住民は家庭菜園の必要性をより強く感じるようになり、以前にも増して高い意欲を見せている。

① 家庭菜園を普及する仕組みづくり

菜園の状態は世帯によって異なり、未経験の野菜を積極的に栽培している世帯もあれば、一つの品種に集中して取り組んでいる世帯もある。また、新たに家庭菜園を始めたいと意欲を見せる世帯もある。自立発展的な家庭菜園の普及のためには、近隣世帯同士が学び合い、技術を向上・定着させていくことが重要であるが、そのような場が恒常的かつ自然に存在するわけではないため、プロジェクトの介入により相互学習の機会（≡仕組み）を提供している。

1 年次の事業の前半で、相互学習のキーパーソンとなる「コミュニティ普及員」を受益世帯の中から 9 名選定し、彼/女らが近隣世帯の家庭菜園への技術指導を行っている。今後の活動では、相互学習を個々の普及員に頼るだけでなく、下記④の取り組みとともに、普及員自身も技術を向上させたり、モチベーションを維持したりするための取り組み・働きかけを促していく。

② 作物の保存加工

一つの作物が同時期に一定量を超えて収穫された場合、それらを廃棄することなく有効活用することは重要である。例えば乾燥加工などの長期保存技術は、習得、

¹ <https://www.accuweather.com/es/hn/vado-ancho/187852/august-weather/187852>

実践することで収穫物を無駄なく活用でき、食料確保という面からも有益である。

1年次の前半で、資機材の調達が困難な状況の中、事業スタッフが木材やビニール等を用いて簡易型の乾燥機を試作し、乾燥マンゴー、乾燥カシューナッツ、乾燥ピーマンなどの製造に取り組んだ。技術は習得過程にあり、今後も受益世帯と協力し、継続して改良に取り組む。

③ 余剰作物の販売

消費量を超える収穫量を得た世帯では、余剰分を加工生産し、一部を販売する取り組みに着手している。自身の生計向上につながるとともに、地域住民も多様な作物を安価に購入、摂取することが可能になる。

1年次の前半は、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、計画していたパイロット市場（青空市）の開催を実行に移すことができなかったが、このような時こそ、停滞する物流の影響を受けにくい地産地消が重要であると考えられ、感染予防に配慮した青空市の開催など、販売機会の創出に引き続き取り組む必要がある。

④ 持続的な住民組織の強化

家庭菜園活動を主体的に進め、地域の発展につながる活動を継続的に実施していくためには、受益世帯をはじめとする個々の住民の意欲に頼るばかりでなく、組織としての体制を整え、事務局機能を持たせるなど、運営能力の強化が必要である。

1年次の前半では、市役所、保健所、コミュニティ普及員からなる運営委員会を2回開催した。初回の会合では、中央省庁からの出席者も得て、本事業の取り組みを内外に告知できた。開催の効果は高く、メディアにも取り上げられたことで地域住民の知るところとなり、組織づくりとその強化を後押しするかたちとなった。引き続き、研修や定期会合を通じた組織体制の強化を支援していく。

以上の経緯から、2年目となる本申請事業においては、上述した課題に継続して取り組み、家庭菜園の普及・発展を通じて、バド・アンチョ市住民のさらなる栄養改善と生計の向上に貢献する。

● 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち目標2に寄与し、それを通じて目標3に貢献する。

【目標2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

【2.1】 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

【2.4】 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

【目標3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

参照 1 : [https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf) (P. 43~)

参照 2 (防災, 栄養, 障害者は以下を参照。) [https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)52/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf) (P. 6~)

●外務省の国別開発協力方針との関連性

日本国外務省は、対ホンジュラス共和国事業展開計画（国別援助方針別紙）の中で、基本方針の大目標を「地方活性化施策を中核とした持続的な社会経済開発」と定め、「重点分野（中目標）1 地方開発」において、農村部の貧困削減と農業を含む産業の推進を課題として挙げている。さらに、開発課題（小目標）の一つに貧困層が多数を占める地方を中心に、地方自治体の能力強化、および、農業を含む地方経済の発展を掲げている。また、開発課題（小目標）の保健・医療分野についてはプライマリーヘルスケア（PHC）の充実が述べられており、食料確保と栄養はPHCの重要な項目の一つである。

地方貧困層への裨益を念頭に、住民の組織力強化と家庭菜園を通じた農民の生計向上および食料確保と栄養改善に取り組む本事業は、日本国の対ホンジュラス国別開発協力方針と合致している。

●「T I C A D V IおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性
該当なし

(3) 上位目標
対象地域の栄養状況が改善され、生計が向上する。

(4) プロジェクト目標
【プロジェクト目標】対象地域の食生活を改善する家庭菜園手法が普及する
【今期事業達成目標】地域住民の力により、家庭菜園の普及や乾燥品・加工品の試作などの新しい取り組みが定着する。

(5) 活動内容
1. 運営体制の強化
【1-1（1年次）】「地域活動促進センター」を設置する。
地域活動センターは、地元自治体や事業対象地域の村から代表者が集い、活動を調整するための事務所機能を持つとともに、家庭菜園の収穫物の長期保存加工（活動5-1、5-2）にも取り組める設備を配置するなど、本取り組みの重要拠点となる予定である。本申請時点（2020年8月末）で、設置準備中であるが、1年次が終了するまでに完了する見込みである。本施設は公共のものとして市に登録されており、事業終了後は、市役所の公認組織であるプロジェクト運営委員会（生産者組織）に譲渡される予定である。
【1-2（1-2年次）】プロジェクト運営委員会の会合・研修を定期的に行う。
上記1-1で設置された地域活動促進センターにおいて、プロジェクト運営委員会

の四半期会合を行う。プロジェクト運営委員会は生産者組織として、市に登録された公認の組織となっている。会合では、委員会メンバーでもあるコミュニティ普及員（活動 1-3 参照）が中心となって、普及世帯数や各世帯の栽培・収穫状況など、本事業の進捗を共有する他、地域の農業に大きく影響する環境関連のテーマ（野焼き、森林保全、市内の環境保全など）について協議する。また、この四半期会合の機会を利用して、本事業スタッフによる組織力強化のための研修を行う。会合は午後も行うこと、また参加者の中には早朝から徒歩 3~4 時間かけてくる人もおり昼食まで長時間となることから、体力と集中力を回復させるために軽食・昼食を提供する。

【1-3（1-2 年次）】家庭菜園を草の根で広める「コミュニティ普及員」を選出する。

本事業に賛同し家庭菜園に取り組む世帯の中から、特に意欲と行動力のある受益者を、地域で家庭菜園活動を広める「コミュニティ普及員」（以下、普及員）として、（下記 1-4 で述べる）農民青空学校単位で 2~3 人ずつ選出する。1 年目は、9 人の普及員が選出された。2 年目に、さらに 6 人を選出する予定である。

15 人の普及員は本事業スタッフの指導・支援を得ながら、農民青空学校で受益者世帯をはじめとする地域住民を対象とした家庭菜園技術研修を実施する他、各世帯を巡回して菜園に関する疑問や問題の解決に努めるとともに、新たに家庭菜園を開始したい人への助言・指導に取り組む。本事業スタッフは普及員の活動をモニタリングして指導の質の向上と維持に努める。なお、普及員は月に一回実施予定の本事業スタッフとの会合に参加し、各村の進捗状況を報告して助言を得るほか、普及員同士で経験を共有し、学びを持ち帰って自身の普及活動に活かせるようにする。

【1-4（1-2 年次）】家庭菜園技術を伝える拠点となる「農民青空学校」を設置する。

対象地域に家庭菜園の指導拠点となる「農民青空学校」（以下、「農民学校」）を設置し、椅子、作業机、白板など、学習に必要な資材を配置する。1 年次は予定通り 3 ヲ所の設置を準備中であり、2 年次となる本事業でも 3 ヲ所の設置を予定している。農業指導が可能な十分な広さの土地が近くにある公共の場への設置を検討しているが、適当な場所が見つからない場合、活動 1-3 で選出された普及員の家に設定する。その場合には、普及員とプロジェクト運営委員会との間で合意書を取り交わした上で設置する。なお、農民学校は公共の施設として市に登録され、管理責任は市役所の公認組織であるプロジェクト運営委員会（生産者組織）が、運営は普及員を中心とする村の住民が行い、事業終了後は同委員会に譲渡される予定である。

農民学校では、農業技術の実技指導（有機肥料の作り方や除虫の仕方等）をはじめ、（活動 3-1 で示す）料理教室や栄養・保健研修や、（活動 5-1、5-2 で示す）収穫物の長期保存加工を行う。

2. 家庭菜園普及活動

【2-1（1-2 年次）】コミュニティ普及員とともに希望する近隣住民に対し、家庭菜園技術研修を行う。

活動 1-4 で設置した農民学校を活用し、普及員やプロジェクト運営委員からの案内や家庭菜園の成果を見て、参加を希望する世帯に対して家庭菜園技術研修を行う。当該研修では、育てる作物の選定から土壌づくり、その後の植え付けから収穫、収穫後の作物の処理と土壌の再生、そして次の新たな作物の植え付けと、複数の作物の栽培期間を通して必要な知識・技術を習得する。研修の方法は農民学校に

における対象世帯を集めての指導（活動 1-4 参照。月 1~2 回程度）および各家庭の菜園における実地指導（普及員が月 1~2 回訪問する）となる。農民学校では図で示すなどの座学も行うため、模造紙やマジックなどの文房具を常備する。

また、技術研修の一環として新たに活動を始めた世帯が、積極的に取り組んでいる世帯の家庭菜園を訪問する見学会を 3 回（1 回 20 人程度が参加）実施する。見学会は午後まで行うこと、また早朝からの移動が必要になることから、体力と集中力を回復させるために軽食・昼食を提供する。2020 年 8 月現在、1 回目の実施を見合わせているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視ながら、1 回の参加人数を減らすなどの対応も検討しつつ、実施していく予定である。

一方、水の確保が家庭菜園活動への参加の妨げとならないよう、本事業からプロジェクト運営委員会に対し、雨水などを貯めることのできるタンク（大 15 個、小 30 個）を供与し、活動 4-2（貯水設備の設置）の実施場所から遠い世帯や、家庭菜園に取り組みたいが水の確保が難しい世帯を丁寧に評価し、プロジェクト運営委員会が（タンクの貸与を含め）支援を行う。なお、水の確保が難しい世帯から 15 世帯程度をコミュニティの代表として選び、生活排水をろ過し農業用水として使用できる浄水装置を、プロジェクト運営委員会を通じて供与する。日常生活（調理、洗面など）で必ず出る排水を再利用でき、地域の環境に貢献すること、水の確保が難しい世帯にとって有用なこと、また同装置はセメントやホースなどの資材は購入する必要があるが、それ以外には炭や砂利があれば自分で作れ、今後も普及される可能性が高いことから、地域のモデルとして 10 世帯に 1 つ、合計 15 基を設置する。設置先には、コミュニティの代表として、浄化装置の仕組みと技術を近隣世帯に伝えることに同意した世帯を選ぶこととする。また、設置された浄化装置の日常の維持管理はモデル世帯が行うが、管理責任者はプロジェクト運営委員会とする。

さらに、近隣世帯での共同使用に同意した地域にため池（15 ヲ所／各年次）を設置し、雨水を貯めるだけでなく魚の飼育を試みる。サイズは 2m×3m×1.5m を基準に想定しており、工事の進捗確認は技師が行う。ため池での魚の養殖および摂取は先行事業で実施しており、成長した魚はため池の管理世帯だけでなく近隣世帯にも提供され、村の貴重なたんぱく源となっている。本事業では上述のように近隣世帯による共用管理に同意した地域で、利用予定世帯の協議で合意・決定された場所にため池を設置する。設置にあたっては利用世帯が皆で管理方法を協議し、世帯により魚の摂取に偏りが出ないように、本事業スタッフが指導する。

3. 食生活の質向上のための活動

【3-1（1-2 年次）】栄養・保健研修および収穫している作物を利用した料理教室を実施する。

受益者世帯や活動に参加を希望する住民を募り、収穫した旬の食材を使った料理教室を農民学校および地域活動促進センターで（四半期に 1-2 回程度）実施する。1 年次の前半は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、会場となる農民学校と地域活動促進センターが設置できていないため、料理教室は実施していないが、1 回の参加人数を減らしたり、消毒を徹底したりするなど、感染予防に努めた上で、状況に照らし実施する予定である。講師は、コミュニティ普及員が中心となって務めるほか、プロジェクト運営委員会のメンバーもこれをサポートする。

4. 家庭菜園のための水の確保に係る活動

【4-1（1 年次）】対象地域の水の確保状況を調査し、確保方法を検討する。

1年次の前半で88世帯の水の確保状況を調査した。現在その結果を分析し、適切な貯水方法、利用方法を検討している。

【4-2 (1-2年次)】必要な村に適切な貯水設備(水タンク・ため池等)を設置する。

活動4-1(水の確保状況調査・検討)を踏まえ、240世帯を対象に公共の貯水タンク(プラスチック素材、容量2,500リットル)を4世帯に1つの割合で設置する。これらは、近隣世帯同士の共用・管理に同意した地域で、利用予定世帯の協議において合意・決定された場所に、各村の水委員会を供与先として設置する。利用世帯が皆で管理方法を協議し、受けられる便益に偏りが出ないように、本事業スタッフが指導し、技師およびスタッフの指導の下、受益者自身が設置する。

5. 作物を長期保存するための活動

【5-1 (1-2年次)】食品を長期保存するための資機材(食品乾燥機など)を導入する。

受益世帯、普及員、プロジェクト運営委員会が中心となって、収穫物を加工して長期保存するための方法を検討し、資機材(食品乾燥機等)を導入する。1年次の前半では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、資機材の調達が困難な状況が続いているが、研修担当員が木材やビニール等を用いて自家製の乾燥機を試作した。(活動5-2で示すように)試作品を改良し、適切な乾燥品が作れるようになった後、受益世帯にもこれら自家製乾燥機の製作を促す。同時に、(電化式)食品乾燥機を調達し、地域活動促進センターおよび農民学校に設置(1年次4カ所、2年次3カ所)し、プロジェクト運営委員会の責任で維持・管理する。

【5-2 (1-2年次)】収穫した作物を利用した乾燥品・加工品を試作する。

活動5-1で導入した資機材を用い、村内で収穫した作物を長期保存するための加工品を試作する。対象とする作物は、比較的収量が多く、乾燥させたり加工したりすることで長期保存が可能となり、栄養も維持・凝縮され、食料の確保に貢献するものとする。1年次の前半で、上述の自家製乾燥機を利用して、玉ねぎ、マンゴー、ピーマン等の乾燥加工品が試作された。技術は習得過程にあり、引き続き乾燥に適した材料の加工、作業工程に必要な時間等を十分確保し、実践を通して質の改良に取り組む。また、必要に応じて活動3-1(料理教室)で試作品を取り扱い、各家庭で消費されやすい加工品の生産に取り組む。また、将来的に販売できるような商品も検討する。

6. 地産地消に向けた活動

【6-1 (1-2年次)】パイロット市場の開催を協議、計画する。

地元で収穫された作物を地元で販売し、住民が安価で購入できる体制を構築していくことを見据え、売買の経験ができるようにパイロット市場の開催を計画する。家庭菜園参加世帯が生産した余剰作物をパイロット市場で販売できるよう、プロジェクト運営委員会の市場担当メンバーが出品作物などを調整する他、開催日時・場所、当日の役割分担などを検討する。1年次の前半では、開催日まで決定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大を理由に、延期を余儀なくされた。2年次は2回の開催を予定しているが、収穫の状況、また新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえ、プロジェクト運営委員会で決定することとする。

	<p>【6-2 (1-2 年次)】パイロット市場を開催する。</p> <p>活動 6-1 の計画に則り、パイロット市場を開催する。家庭菜園に取り組む世帯が、パイロット市場において収穫物を販売することを経験することにより、将来のより本格的な市場設置の足掛かりとする。そのため、開催時には、本事業の取り組みを広く知ってもらえるよう、行政をはじめとする関係者も招待して、その様子を視察してもらう。</p> <hr/> <p>直接裨益者人口： 2,272 人 (内訳) 家庭菜園モデル世帯： 450 世帯 (約 2,250 人) コミュニティ普及員： 15 人 バド・アンチョ市役所スタッフ： 5 人 バド・アンチョ保健所スタッフ： 2 人</p> <p>間接裨益者人口： 4,000 人 (バド・アンチョ市住民)</p>
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p><u>プロジェクト目標：対象地域の食生活を改善する家庭菜園手法が普及する。</u></p> <p>指標 1：対象地域 450 世帯の家庭菜園において、作物が栽培され時期に応じて成長しており、定期的に収穫されている。(観察、モニタリング) 指標 2：対象世帯が摂取している品目 (長期保存された食材含む) が事業開始前より 10 種類増える。(インタビュー) 指標 3：対象地域の 50 世帯がパイロット市場に出品している。(モニタリング、観察)</p> <p>(今期事業達成目標) 地域住民の力により、家庭菜園の普及や乾燥品・加工品の試作などの新しい取り組みが定着する。</p> <p>成果 1：家庭菜園を普及するための運営体制が整う。 (指標 1-1) 受益者 1 人が地域活動促進センターあるいは青空学校を少なくとも月に 1 回利用する。 (指標 1-2) プロジェクト運営委員会が定期的に会合を開催し、市の農業及び保健分野の政策に対する提言と活動計画が作成される。</p> <p>成果 2：対象世帯が作物を育てる技術を習得している。 (指標 2-1) 対象 450 世帯が少なくとも 10 種類以上の作物を栽培している。 (指標 2-2) 各コミュニティ普及員が、平均 38 世帯を毎月 1 回指導している。</p> <p>成果 3：対象世帯が健康を意識した食生活を送るための知識と技術を習得している。 (指標 3-1) 対象世帯が平均 3 種類の新しいレシピを取り入れている。</p> <p>成果 4：家庭菜園に取り組むための環境が整備される。 (指標 4-1) 水の確保が難しかった世帯の、水の調達にかかる時間が半減する。</p> <p>成果 5：収穫物の長期保存が可能になる。 (指標 5-1) 対象地域で、収穫される 8 種類以上の食材が長期保存されている。</p>

	<p>(指標 5-2) 対象世帯の 50% (余剰作物が生産できると想定される世帯の割合) が食材の長期保存に取り組んでいる。</p> <p>成果 6 : 地域住民が地元で生産された作物を販売、購入する機会を得られる。 (指標 6-1) 対象市におけるパイロット市場が、事業終了後も年 2 回、継続的に実施される計画が立てられる。</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどが農業を営む受益者にとって、自宅周辺の土地で作物を作れる家庭菜園は利便性、効率性が高く、活動の継続が見込める。 ・家庭菜園で栽培する作物は、対象地域の土壌・環境に適したものを選び、肥料等についても、身近で手に入るだけでなく環境にも配慮した有機肥料を用いるよう配慮し、環境への負荷を低く抑えるとともに、家庭菜園の運営コストを下げることにより、継続が容易になる。 ・本事業は、持続発展性の確保に主眼を置き、事業対象者 (地域住民) が家庭菜園活動を自分たちで推進し、さらに発展させていくための体制づくりと能力強化を図るものである。 ・資機材の管理を含む様々な活動をプロジェクト運営委員会や普及員が主体的に実施することを促し、また各種活動で市役所をはじめとする行政との関係構築・連携を深めていくことにより、実用的な管理運営能力を身に付け、事業終了後も各アクターと気兼ねなく協力して活動を行えることが期待できる。 ・本事業活動を通じて家族が必要な食料を賄えるようになることは農民の自信につながり、それは自立意識と行動意欲を高めている。本事業では、活動を通じて、その後の展開図 (定期的な市場の開催、販売可能な商品の開発、小規模商店の開店など) を描いていることから、住民の積極的な活動が期待できる。 ・事業終了 3~4 年後に確認すべき点としては、1) 対象地域で家庭菜園が継続され、収穫された作物が住民に食されていること、2) 青空市が開催され、農民が出品していること、3) 地域住民が (自分では作っていない) 多様な作物を容易に入手でき、食していること、が挙げられる。 <p>(現地訪問先)</p> <p>Julián Rodríguez : プロジェクト運営委員長 (バド・アンチョ保健所長)</p>